

意見書（案）第25号

マイクロカプセル香料等の「長続き製法」の使用中止を求める意見書

上記の意見書（案）を別紙のとおり提出する。

令和6年6月28日

三鷹市議会議長 伊藤俊明様

提出者	三鷹市議会議員	野村羊子
賛成者	〃	石井れいこ
〃	〃	伊沢けい子

## マイクロカプセル香料等の「長続き製法」の使用中止を求める意見書

マイクロカプセルは微細なカプセルで、プラスチックの壁材の中に香料や抗菌、消臭成分などを内包している。多くの柔軟剤や合成洗剤などには「キャップ1杯に1億個」も配合されていると言われており、洗濯で繊維に付着させ、摩擦や熱によって壁材が次々と時間差で破壊されることで、洗濯後も芳香や消臭作用が長く続く仕組みになっている。十数年前から使用量が増加してきている。

マイクロカプセルの壁材には「ホルムアルデヒド」「イソシアネート」という有害化学物質、中身の合成香料はほぼ石油由来で、ホルモンに影響を及ぼす添加剤が含まれる可能性が高い。また、抗菌、消臭成分は、人の細胞にもダメージを与えるような毒性が強い化学物質である。

カプセルのサイズは、花粉や $\mu\text{m}2.5$ 前後くらいの目に見えないほど小さいサイズで、肺の奥の肺胞に達したり、血流に乗って全身に運ばれ蓄積したりすると言われており、空気中にもこの微細なプラスチックカプセルが漂い、本人以外の周囲の人も吸い込んでしまい、将来的に肺疾患を引き起こす可能性が危惧されている。

しかも、この「香り長続き」によって健康被害を訴える人が増えている。ここ数年では、抗菌、消臭成分による被害も増え、「化学物質過敏症」を発症するケースが増加の一途をたどっており、「新たな公害」といわれている。マイクロカプセルは、使用表示や成分表示がないまま、様々な洗濯関連製品に使用されているため、多くの方が香害に脅かされる状況になっている。

また、マイクロカプセルの大半が「プラスチック素材」であり、海洋や大気を汚染する「マイクロプラスチック問題」の一つとなっている。EUは「意図的に添加されたマイクロプラスチックを制限する措置」を2023年9月26日付で採択し、「洗剤や柔軟剤」への使用を禁止している。日本でも、既に貝類からは、柔軟剤から検出された成分に近い人工香料やマイクロプラスチックが検出されている。

マイクロカプセル香料は、様々な物に付着して汚染する。例えば、電車のシート、スーパーマーケットの食品類や包装、図書館の本や、紙類、お札にも香料が付着しているなど、様々な物品が汚染、汚損している問題が起きている。生活のあらゆる場面がマイクロカプセル香料で脅かされている。

マイクロカプセル香料は、柔軟剤、合成洗剤といった「日用品」に使われているため、学校や保育園などの教室の中までもが、香料などの化学物質で汚染されている。その香り成分で化学物質過敏症を発症したり、学校に行けない子どもの問題が生じている。

これらの健康被害に対し、メーカーは「製造物責任」を取って、日常生活を脅かすような製品を中止すべきである。国もこのような状況を放置せず、実態調査や製品の安全性を検証すると同時に、「改正海岸漂着物処理推進法」にのっとり、今す

ぐにでもマイクロカプセルを放出する製品をやめるように、メーカーに行政指導をすべきである。

仮に、マイクロカプセルの素材が、生分解性カプセルに代替したとしても、「長続き」する製法が放置されてしまえば、香害被害はなくなる。また、いくら消費者が使用量の目安に気をつけても、製品自体が改善されなければ、香害被害はなくなる。まずは、実害の大きい「マイクロカプセル」だけでも、法律にのっとり、即刻禁止すべきである。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し、一刻も早くマイクロカプセル香料等及び「長続き製法」の使用を中止するよう法整備を求めるものである。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和6年6月28日

三鷹市議会議長 伊藤俊明